平成２９年（再イ）第９２号

神奈川県大和市深見東１丁目２番10号

再生債務者　上原　幸太

１　決定年月日時　平成29年４月27日午前10時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成29年５月25日まで

４　一般異議申述期間　平成29年６月８日から平成29年６月15日まで

横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第２号

兵庫県洲本市山手３丁目２番23号　山手コーポ302号

再生債務者　奥村　真一

１　決定年月日時　平成29年４月27日午後４時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成29年５月25日まで

４　一般異議申述期間　平成29年６月１日から平成29年６月８日まで

神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２９年（再イ）第１号

広島県三原市明神１丁目12番27―101号

再生債務者　鎌田合金製作所こと　鎌田　明彦

１　決定年月日時　平成29年４月27日午後３時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成29年５月25日まで

４　一般異議申述期間　平成29年６月１日から平成29年６月15日まで

広島地方裁判所尾道支部

平成２９年（再イ）第１５１号

大阪府吹田市岸部中４丁目２番20―１号

再生債務者　藤井　征峰

１　決定年月日時　平成29年４月26日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成29年５月26日まで

４　一般異議申述期間　平成29年５月31日から平成29年６月14日まで

大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第４号

金沢市藤江北１丁目498番地　マノワール203号（従前の住所）石川県白山市倉光１丁目38番地

再生債務者　伊藤　雅史

１　決定年月日時　平成29年４月26日午後３時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成29年５月29日まで

４　一般異議申述期間　平成29年６月５日から平成29年６月19日まで

金沢地方裁判所民事部

平成２９年（再イ）第１０号

石川県白山市北安田町424番４

再生債務者　藤元　敦規

１　決定年月日時　平成29年４月26日午後３時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成29年５月29日まで

４　一般異議申述期間　平成29年６月５日から平成29年６月19日まで

金沢地方裁判所民事部

不動産登記の嘱託職員の指定について

国立研究開発法人森林研究・整備機構法施行令（平成27年政令第43号）第14条第２項及び国立研究開発法人森林研究・整備機構が行う特例業務に関する政令（平成20年政令第128号）第15条第２項の規定に基づき、国立研究開発法人森林研究・整備機構の管理に属する不動産に関する権利の登記を嘱託する場合の職員を、下記のとおり指定する。

平成29年４月１日

国立研究開発法人森林研究・整備機構

理事長　沢田　治雄

記

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターの所長

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターの整備局長

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターの水源林整備事務所長

特定計量器型式承認

国立研究開発法人産業技術総合研究所公告第８号

平成29年４月20日付けをもって、特定計量器の型式について次のように計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の承認をしたので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成29年５月15日

国立研究開発法人産業技術総合研究所

理事長　中鉢　良治

１．承認番号　第ＳＦ173号

２．名称　株式会社ベスト測器

３．住所　京都府八幡市上津屋中堤111番地

４．特定計量器の種類　磁気式酸素濃度計

１．承認番号　第ＳＡＣ173号

２．名称　株式会社ベスト測器

３．住所　京都府八幡市上津屋中堤111番地

４．特定計量器の種類　非分散型赤外線式一酸化炭素濃度計

１．承認番号　第ＳＣ172号

２．名称　株式会社ベスト測器

３．住所　京都府八幡市上津屋中堤111番地

４．特定計量器の種類　化学発光式窒素酸化物濃度計

弁理士登録公告

平成29年４月19日に行った弁理士の登録及び抹消した者を弁理士法第27条の規定により次のとおり公告します。

登　録

月　日	登録番号	氏　名
４月19日	21117	赤木　啓二
４月19日	21118	峯崎久美子
４月19日	21119	原田さやか
４月19日	21120	中城　伸介
４月19日	21121	田端　佑基
４月19日	21122	足立　俊彦
４月19日	21123	道下　浩治
４月19日	21124	須長　英男
４月19日	21125	藤間　裕美
４月19日	21126	加藤　一彦
４月19日	21127	吉田　秀史
４月19日	21128	大木下香織
４月19日	21129	藤澤　和彦
４月19日	21130	中山　惇子
４月19日	21131	宮口　真介
４月19日	21132	佐藤　剛洋
４月19日	21133	田中　俊
４月19日	21134	福永　聡

登録抹消

年月日	登録番号	氏　名	事　由
平成29年３月31日	08835	杉山　秀雄	申請抹消
平成29年３月31日	14737	内藤　正規	〃
平成29年３月31日	19922	大野　彰夫	〃
平成29年３月31日	20862	阿部　康	〃

弁理士数　11,201名

（平成29年４月19日現在）

平成29年５月15日　日本弁理士会

特定侵害訴訟代理業務の付記公告

平成29年４月19日に弁理士の登録に特定侵害訴訟代理業務の付記を行った者について、弁理士法第27条の５に基づき次のとおり公告します。

付　記

月　日	登録番号	氏　名
４月19日	16593	山崎　孝博

特定侵害訴訟代理業務の付記を受けている弁理士総数　3,295名

（平成29年４月19日現在）

平成29年５月15日　日本弁理士会

厚生年金基金解散公告

当厚生年金基金は厚生労働大臣の認可を受けて解散いたしましたので、次のとおり公告します。

１．基金の名称　ヤマシタコーポレーション厚生年金基金

２．事務所の所在地　静岡県静岡市駿河区南町18―１　サウスポット静岡７階

３．設立事業所の名称及び所在地　株式会社ヤマシタコーポレーション　静岡県静岡市駿河区

４．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

５．解散認可年月日　平成29年４月１日

平成29年５月15日

静岡県静岡市駿河区南町18―１　サウスポット静岡７階

ヤマシタコーポレーション厚生年金基金

理事長　山下　和洋